

新たな施設の整備・運営主体 概算総事業費について

令和2年7月
高知県

(1) 整備・運営主体について

○ 令和2年3月24日開催の（公財）エコサイクル高知通常理事会において、県から、次の①～③の理由により、**新たな施設の整備・運営主体は、第三セクター方式かつ現行施設を適切に管理・運営している『（公財）エコサイクル高知』が最適であると判断**したことを説明し、「新たな施設の整備・運営主体をお引き受けいただきたい」旨を要請。

- ① エコサイクルセンターを適切に管理・運営してきた実績があり、これまでに蓄積した豊富な経験や人材の有効活用が望めること
- ② 既に「廃棄物処理センター」として指定を受けており、国の支援制度を活用することが可能であること
- ③ （公財）エコサイクル高知が新たな施設の整備・運営主体となるためには、**公益認定法に基づく法的手続きや定款の変更等が必要になるが、それらの手続きは半年間程度で完了できる見込み**であり、速やかに建設工事に着手することができること

○ （公財）エコサイクル高知では、5月28日に開催された通常理事会において、整備・運営主体となることについて審議を行い、県からの要請の受諾を決定。

○ 今後、法的手続き等を行い、正式に整備・運営主体となる予定。

○ （公財）エコサイクル高知が新たな施設の整備・運営主体となっても、令和元年7月2日に県と佐川町とで締結した「確認書」に明記している「高知県は、施設の整備及び運営にあたり、**地域住民の安全の確保及び生活環境の保全を図るため、最新の技術の導入等により地域住民の生命、身体、財産及び生活環境に影響を及ぼさないよう万全の対策を講じるとともに、施設廃止後も将来にわたり最終的な責任を負うものとする。**」ことは何ら変わらない。

(2) 施設整備に係る概算総事業費について

○ 5月28日の通常理事会において、県から現時点での概算総事業費（用地補償費を除く）について説明。この金額については、今後、設計等を進める過程で精査し、見直ししていく。

≪ 概算総事業費（用地補償費を除く） ≫ **約85.4億円** 【内訳】 施設本体工事費58.7億円、工事用道路・進入道路工事費14.7億円、測量・設計・施工管理費等8.8億円、その他3.2億円